

< 報道発表資料 >

令和 8 年 8 月 2 6 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

アーツ エイド キョウト
Arts Aid KYOTO「文化財保護」認定事業

「西明寺」支援への寄付募集

京都市では、アーティストなど文化芸術関係者の意欲的な活動を社会全体で支え、持続的な文化芸術の発展を目指す「Arts Aid KYOTO（京都市 連携・協働型文化芸術支援制度）」を令和 3 年度に創設しました。令和 4 年 9 月には新たに文化財保護事業も支援対象に追加し、文化芸術・文化財保護の両分野を支援する制度に拡充し、資金の獲得に努めています。

この度、文化財保護分野の支援事業を認定し、寄付を募集します。

【寄付募集事業】

● 「西明寺客殿及び渡り廊下保存修理工事」について

西明寺は、三尾の古刹の一つとして知られる歴史ある寺院で、本堂や客殿などの建造物は京都市指定文化財に指定されています。客殿は秋季特別拝観で一般公開されていますが、雨漏りにより一部が非公開となっています。現在、屋根や柱、壁の老朽化が進み、早急な修理が必要な状況です。本事業では、屋根の葺替えに加え、耐震診断結果を踏まえた耐震補強や腐朽・蟻害対策を実施する予定です。これにより、貴重な文化財を保存し、将来にわたって活用・継承していくことを目指します。

● 寄付目標金額 1, 0 0 0 万円

● 寄付募集期間 令和 8 年 9 月 1 日（火）～ 令和 9 年 2 月 2 8 日（日）

※返礼品はございません。



修理予定箇所



【御寄付の方法】

● 寄付申出書で寄付

「寄付申出書」に必要事項を記入し、【お問合せ先】まで、郵便、FAX 又はメールにより提出してください。後日、京都市から納付書を送付します。



【寄付申出書はこちら】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000304001.html>

● ウェブサイトから寄付

「寄付受付フォーム」から決済方法（クレジットカード・銀行振込）を選択し、金額と申込者情報を入力してください。（銀行振込での振込手数料は、寄付者様で御負担願います。）

【西明寺 寄付受付フォーム（寄付募集開始日より公開）】

<https://congrant.com/project/bunkazai/23236>

※ 入金を確認次第、「寄附金受領証明書」及びワンストップ特例制度に係る申請書類を送付します。「寄附金受領証明書」とともに税の申告をお願いします。又はワンストップ特例制度を御利用ください。

【お問合せ先】

・文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課（担当：福嶋、片岡）

電話：075-222-3130 FAX：075-213-3366 Email：bunkahogo-kihu@city.kyoto.lg.jp

【参考：Arts Aid KYOTO（京都市 連携・協働型文化芸術支援制度）】

個人・企業等から御支援いただいた寄付の7割を文化芸術関係者・文化財所有者等が行う事業への支援に、3割を基金に積み立て、京都市における文化芸術振興・文化財保護施策に活用させていただく制度です。

各事業への御寄付は、個人寄付、企業版ふるさと納税、協賛など、様々な方法でお受けしています。